

収 支 報 告 書

（ 令和 4 年分）

（ふりがな）
1 政治団体の名称
やまもとかういちこうえんかい
山本こういち後援会

2 主たる事務所の所在地
福岡県北九州市若松区本町3-8-14

3 代表者の氏名
山本 耕一

4 会計責任者の氏名
山本 由美子

連絡先
(担当者) 山本 由美子
(電話) 093-752-2510

※ 事務担当者の連絡先も収支報告書の閲覧等の対象に含まれます。

※選挙管理委員会使用欄

団体コード（備考3）				年分	整理区分	入力	バ取		
0	0	0	0	/	/	0990			<input type="checkbox"/>
				期前	<input checked="" type="checkbox"/> 17②	表紙	<input checked="" type="checkbox"/>	バ支	<input type="checkbox"/>
				期後	<input type="checkbox"/> 解散	内容	<input checked="" type="checkbox"/>	資産	<input type="checkbox"/>

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	(以下は、指定「有」の場合のみ記入)
公職の種類	福岡県議会議員 若松区選挙区
(現職・候補者の別)	現職
資金管理団体の届出をした者の氏名	山本 耕一

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間			
令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

(その2)

1 収支の総括表

収入総額	5,036,769	①+②
(前年からの繰越額)	92,516	① (前年報告書の繰越額)
(本年の収入額) 2 収入項目別金額の内訳 の(1)~(6)の計	4,944,253	② (本年の収入)
支出総額	4,794,604	③ (その13の合計を記入)
翌年への繰越額	242,165	①+②-③

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金額		0
員数 (党費又は会費を納入した人の数)		0

(2) 寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分		備考
(ア) 個人からの寄附	4,601,000	内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分:個人)
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分:法人その他の団体)
(ウ) 政治団体からの寄附	200,000	内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分:政治団体)
小計 ((ア)+(イ)+(ウ))	4,801,000	④
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	⑤
合計 (ア+イ)	4,801,000	④+⑤

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入 (「政治資金パーティー」の場合は欄外の※に注意すること。)		
事業の種類	金額(円)	備考 (※政治資金パーティーの場合は要記入)
1 「幹事会」開催事業	12,000	北九州市若松区本町3丁目8-14 山本こういち事務所
2 「幹事会」開催事業	10,000	北九州市若松区本町3丁目8-14 山本こういち事務所
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
この頁の小計	22,000	
合計	22,000	

※ 政治資金パーティーによる収入である場合は、「事業の種類」欄には政治資金パーティーの名称を、「金額」欄には収入の金額(パーティー券のその年の売上額)を、「備考」欄には、開催年月日、開催会場の所在地、開催会場名(部屋の名前も含む。)を記載すること。政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合にあっては、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載すること。また、収入が1千万円以上である政治資金パーティー(=「特定パーティー」)については、様式(その10)も記載すること。

事業収入

(その6)

(6)その他の収入		
摘要	金額(円)	備考
1 後援会立替分	121,253	料金後納利用額
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
この頁の小計	121,253	
1件10万円未満のもの	0	
合計	121,253	

※ 1件10万円以上の収入については、個別に内容を記載し、それ以外のものについては、一括して「1件10万円未満のもの」欄に合算して計上すること。

なお、預金利子については、同一金融機関の同一種類の預金利子であれば、証書番号が異なっても、まとめて1件とし、その利子の合計額が10万円以上であれば、収入年月日ごとに内訳を記載すること。

その他収入

(その7)

(7) 寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1 山本 耕一	90,000	R4. 1. 17	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員	北九州銀行へ預け入れ	
2 山本 耕一	10,000	R4. 1. 17	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員	北九州銀行へ預け入れ	
3 山本 耕一	350,000	R4. 1. 20	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員		
4 山本 耕一	120,000	R4. 2. 7	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員	福岡銀行へ預け入れ	
5 山本 耕一	220,000	R4. 2. 18	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員		
6 山本 耕一	11,000	R4. 2. 26	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員	福岡銀行へ預け入れ	
7 山本 耕一	90,000	R4. 3. 7	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員	福岡銀行へ預け入れ	
8 山本 耕一	60,000	R4. 3. 10	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員	福岡銀行へ預け入れ	
9 山本 耕一	200,000	R4. 3. 18	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員		
10 山本 耕一	20,000	R4. 4. 7	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員	福岡銀行へ預け入れ	
11 山本 耕一	230,000	R4. 4. 20	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員		
12 山本 耕一	100,000	R4. 4. 25	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員	福岡銀行へ預け入れ	
13 山本 耕一	40,000	R4. 5. 16	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員	福岡銀行へ預け入れ	
14 山本 耕一	120,000	R4. 5. 17	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員	北九州銀行へ預け入れ	
15 山本 耕一	190,000	R4. 5. 20	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員		
この頁の小計		1,851,000	※ 「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあつては都道府県名から、県内にあつては市郡名から記入してください。			
その他の寄附		0				
合計						

※ 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄(下から2行目)に記載することができる。

寄附の内訳

(その7)

(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1 山本 耕一	350,000	R4. 6. 20	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員		
2 山本 耕一	350,000	R4. 7. 20	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員		
3 山本 耕一	40,000	R4. 8. 2	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員	福岡銀行へ預け入れ	
4 山本 耕一	360,000	R4. 8. 19	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員		
5 山本 耕一	400,000	R4. 9. 20	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員		
6 山本 耕一	40,000	R4. 10. 3	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員	福岡銀行へ預け入れ	
7 山本 耕一	10,000	R4. 10. 7	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員	福岡銀行へ預け入れ	
8 山本 耕一	50,000	R4. 10. 12	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員	福岡銀行へ預け入れ	
9 山本 耕一	250,000	R4. 10. 20	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員		
10 山本 耕一	300,000	R4. 11. 18	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員		
11 山本 耕一	100,000	R4. 11. 25	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員	福岡銀行へ預け入れ	
12 山本 耕一	20,000	R4. 12. 12	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員	北九州銀行へ預け入れ	
13 山本 耕一	230,000	R4. 12. 13	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員	福岡銀行へ預け入れ	
14 山本 耕一	200,000	R4. 12. 13	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員	福岡銀行へ預け入れ	
15 山本 耕一	50,000	R4. 12. 16	北九州市若松区新大谷町4番13号	県議会議員	北九州銀行へ預け入れ	
この頁の小計		2,750,000	※ 「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあつては都道府県名から、 県内にあつては市郡名から記入してください。			
その他の寄附		0				
合計		4,601,000				

※ 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄(下から2行目)に記載することができる。

寄附の内訳

(その7)

(7) 寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分	政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1 立憲民主党福岡県第二行政区支部	200,000	R4. 12. 13	北九州市若松区本町3丁目8-14		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
この頁の小計	200,000				
その他の寄附	0				
合計	200,000				

※ 「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあつては都道府県名から、県内にあつては市郡名から記入してください。

※ 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄(下から2行目)に記載することができる。

寄附の内訳

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金額 (円)	備考 (※)	
			本部又は支部に対して供与 した交付金に係る支出	
1 経常経費				「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」 である期間中の支出は、項目(人件費を除く)ご とに様式(その14)に内訳を記載すること
(1) 人件費		1,859,465		⑥
(2) 光熱水費		115,892		⑦
(3) 備品・消耗品費		848,625	/	⑧
(4) 事務所費		1,014,683	/	⑨
小 計		3,838,665	/	⑩ (⑥~⑨の計)
2 政治活動費				項目ごとに 様式(その15)に内訳を記載すること
(1) 組織活動費		443,340	/	⑪
(2) 選挙関係費		0		⑫
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		502,599		⑬ (ア+イ+ウ+エ)
ア 機関紙誌の発行事業費		0		
イ 宣伝事業費		460,247	/	
ウ 政治資金パーティー開催事業費		0		
エ その他の事業費		42,352	/	
(4) 調査研究費		0		⑭
(5) 寄附・交付金		10,000	/	⑮
(6) その他の経費		0		⑯
小 計		955,939	/	⑰ (⑪~⑯の計)
合 計		4,794,604	/	(⑩+⑰)

※ 支出先が当該団体の本部又は支部であるものについては、項目ごとの額を備考欄に
記入し、併せてその内訳を様式(その16)により報告すること。

☆支出がある場合は、本様式は必須となる。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	光熱水費	
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
この頁の小計		0	※ この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る 人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。		
その他の支出		115,892			
合計		115,892			

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容(支出の目的、金額、年月日、支払先等)を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
 ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

経常経費の内訳

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1 複合機パフォーマンスチャージ金額	21,822	R4. 2. 7	(株)オフィスソリューションズ	北九州市小倉北区日明3-6-20	政務活動費按分50%
2 複合機パフォーマンスチャージ金額	14,925	R4. 3. 7	(株)オフィスソリューションズ	北九州市小倉北区日明3-6-20	政務活動費按分50%
3 複合機パフォーマンスチャージ金額	6,754	R4. 4. 7	(株)オフィスソリューションズ	北九州市小倉北区日明3-6-20	政務活動費(広報広聴費) 3,712円を 除く3,997円を按分(50%)
4 複合機パフォーマンスチャージ金額	32,106	R4. 7. 19	(株)オフィスソリューションズ	北九州市小倉北区日明3-6-20	政務活動費(広報広聴費) 17,550円を 除く1,231円を按分(50%)
5 複合機パフォーマンスチャージ金額	3,688	R4. 8. 16	(株)オフィスソリューションズ	北九州市小倉北区日明3-6-20	政務活動費(広報広聴費) 26,550円を 除く19,826円を按分(50%)
6 複合機パフォーマンスチャージ金額	4,936	R4. 10. 3	(株)オフィスソリューションズ	北九州市小倉北区日明3-6-20	政務活動費按分50%
7 複合機パフォーマンスチャージ金額	4,823	R4. 10. 7	(株)オフィスソリューションズ	北九州市小倉北区日明3-6-20	政務活動費按分50%
8 複合機パフォーマンスチャージ金額	6,109	R4. 12. 5	(株)オフィスソリューションズ	北九州市小倉北区日明3-6-20	政務活動費按分50%
9 複合機パフォーマンスチャージ金額	8,124	R4. 12. 13	(株)オフィスソリューションズ	北九州市小倉北区日明3-6-20	政務活動費按分50%
10 車リース代	26,290	R4. 3. 10	シティックスカード(株)	福岡市中央区西中洲8-3	政務活動費按分50%
11 車リース代	26,125	R4. 4. 26	シティックスカード(株)	福岡市中央区西中洲8-3	政務活動費按分50%
12 車リース代	26,125	R4. 5. 26	シティックスカード(株)	福岡市中央区西中洲8-3	政務活動費按分50%
13 車リース代	26,125	R4. 6. 27	シティックスカード(株)	福岡市中央区西中洲8-3	政務活動費按分50%
14 車リース代	26,125	R4. 7. 26	シティックスカード(株)	福岡市中央区西中洲8-3	政務活動費按分50%
15 車リース代	26,125	R4. 8. 26	シティックスカード(株)	福岡市中央区西中洲8-3	政務活動費按分50%
この頁の小計	260,202				
その他の支出	0				
合計					

※ この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容(支出の目的、金額、年月日、支払先等)を記載し、その領収書等の写しを添付すること。ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

経常経費の内訳

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1 車リース代	26,125	R4. 9. 26	シティックスカード(株)	福岡市中央区西中洲8-3	政務活動費按分50%
2 車リース代	26,125	R4. 10. 26	シティックスカード(株)	福岡市中央区西中洲8-3	政務活動費按分50%
3 車リース代	26,125	R4. 11. 28	シティックスカード(株)	福岡市中央区西中洲8-3	政務活動費按分50%
4 車リース代	26,125	R4. 12. 26	シティックスカード(株)	福岡市中央区西中洲8-3	政務活動費按分50%
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
この頁の小計	104,500	※ この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。			
その他の支出	483,923				
合計	848,625				

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容(支出の目的、金額、年月日、支払先等)を記載し、その領収書等の写しを添付すること。ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

経常経費の内訳

(その14)

(2)経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	事務所費	
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1 事務所家賃・駐車場賃貸料	38,940	R4. 1. 17	榑相和商会	北九州市若松区大井戸町6番27号	政務活動費按分50% (振込手数料)
2 事務所家賃・駐車場賃貸料	38,500	R4. 2. 16	榑相和商会	北九州市若松区大井戸町6番27号	政務活動費按分50%
3 駐車場賃貸料	3,500	R4. 2. 16	榑相和商会	北九州市若松区大井戸町6番27号	政務活動費按分50%
4 事務所家賃・駐車場賃貸料	42,000	R4. 3. 29	榑相和商会	北九州市若松区大井戸町6番27号	政務活動費按分50%
5 事務所家賃・駐車場賃貸料	42,000	R4. 4. 18	榑相和商会	北九州市若松区大井戸町6番27号	政務活動費按分50%
6 事務所家賃・駐車場賃貸料	42,000	R4. 5. 16	榑相和商会	北九州市若松区大井戸町6番27号	政務活動費按分50%
7 事務所家賃・駐車場賃貸料	42,000	R4. 6. 22	榑相和商会	北九州市若松区大井戸町6番27号	政務活動費按分50%
8 事務所家賃・駐車場賃貸料	42,000	R4. 7. 15	榑相和商会	北九州市若松区大井戸町6番27号	政務活動費按分50%
9 事務所家賃・駐車場賃貸料	42,000	R4. 8. 17	榑相和商会	北九州市若松区大井戸町6番27号	政務活動費按分50%
10 事務所家賃・駐車場賃貸料	42,000	R4. 9. 15	榑相和商会	北九州市若松区大井戸町6番27号	政務活動費按分50%
11 事務所家賃・駐車場賃貸料	42,000	R4. 10. 17	榑相和商会	北九州市若松区大井戸町6番27号	政務活動費按分50%
12 事務所家賃・駐車場賃貸料	42,000	R4. 11. 18	榑相和商会	北九州市若松区大井戸町6番27号	政務活動費按分50%
13 事務所家賃・駐車場賃貸料	42,000	R4. 12. 22	榑相和商会	北九州市若松区大井戸町6番27号	政務活動費按分50%
14					
15					
この頁の小計	500,940				
その他の支出	0				
合計					

※ この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容(支出の目的、金額、年月日、支払先等)を記載し、その領収書等の写しを添付すること。ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

経常経費の内訳

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	事務所費	
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1 駐車場賃貸料	5,000	R4. 1. 25	浄土真宗極楽寺	北九州市若松区本町3-8-3	政務活動費按分50%
2 駐車場賃貸料	5,000	R4. 2. 18	浄土真宗極楽寺	北九州市若松区本町3-8-3	政務活動費按分50%
3 駐車場賃貸料	5,000	R4. 3. 31	浄土真宗極楽寺	北九州市若松区本町3-8-3	政務活動費按分50%
4 駐車場賃貸料	5,000	R4. 4. 21	浄土真宗極楽寺	北九州市若松区本町3-8-3	政務活動費按分50%
5 駐車場賃貸料	5,000	R4. 5. 17	浄土真宗極楽寺	北九州市若松区本町3-8-3	政務活動費按分50%
6 駐車場賃貸料	5,000	R4. 6. 17	浄土真宗極楽寺	北九州市若松区本町3-8-3	政務活動費按分50%
7 駐車場賃貸料	5,000	R4. 7. 15	浄土真宗極楽寺	北九州市若松区本町3-8-3	政務活動費按分50%
8 駐車場賃貸料	5,000	R4. 8. 18	浄土真宗極楽寺	北九州市若松区本町3-8-3	政務活動費按分50%
9 駐車場賃貸料	5,000	R4. 9. 20	浄土真宗極楽寺	北九州市若松区本町3-8-3	政務活動費按分50%
10 駐車場賃貸料	5,000	R4. 10. 17	浄土真宗極楽寺	北九州市若松区本町3-8-3	政務活動費按分50%
11 駐車場賃貸料	5,000	R4. 11. 18	浄土真宗極楽寺	北九州市若松区本町3-8-3	政務活動費按分50%
12 駐車場賃貸料	5,000	R4. 12. 22	浄土真宗極楽寺	北九州市若松区本町3-8-3	政務活動費按分50%
13 料金後納利用料	121,253	R4. 5. 20	日本郵便株式会社		
14					
15					
この頁の小計	181,253				
その他の支出	332,490				
合計	1,014,683				

※ この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容(支出の目的、金額、年月日、支払先等)を記載し、その領収書等の写しを添付すること。ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

経常経費の内訳

(その15)

	(3)政治活動費の内訳	項目別区分	組織活動費		交際費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0	※ この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。			
	その他の支出	50,110				
	合計	50,110				

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

(その15)

	(3)政治活動費の内訳	項目別区分	組織活動費		旅費交通費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0	※ この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。			
	その他の支出	393,230				
	合計	393,230				

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容(支出の目的、金額、年月日、支払先等)を記載し、その領収書等の写しを添付すること。ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

(その15)

(3)政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費		印刷代		
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
1	ポスター印刷代	126,782	R4. 7. 5	ラスクル(株)	東京都品川区上大崎2-24-9アイケイビル1F			
2	リーフレット 後援会入会申込書	322,465	R4. 12. 13	(有)秀文社	北九州市戸畑区境川2-3-3			
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
この頁の小計		449,247	※ 「項目別区分」欄には、その13「2政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目名を記載し、括弧内については、団体の会計上の整理に沿って、適宜小分類を記載すること。 なお、政治資金パーティ開催事業費の場合は、括弧内にパーティ名を記載し、個々のパーティごとに別葉とすること。					
その他の支出		11,000						
合計		460,247						

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容(支出の目的、金額、年月日、支払先等)を記載し、その領収書等の写しを添付すること。ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

(その15)

	(3)政治活動費の内訳	項目別区分	その他の事業費		その他の催事事業	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0	※ この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。			
	その他の支出	42,352				
	合計	42,352				

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容(支出の目的、金額、年月日、支払先等)を記載し、その領収書等の写しを添付すること。ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

(その15)

	(3)政治活動費の内訳	項目別区分	寄付交付金			備考
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0	※ この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。			
	その他の支出	10,000				
	合計	10,000				

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容(支出の目的、金額、年月日、支払先等)を記載し、その領収書等の写しを添付すること。ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有 ^(※)	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※ 有の場合、その内訳を様式(その18)に記入すること。

必須様式(3/4)

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）


- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

宣誓日

令和 5 年 3 月 1 日

政治団体の名称 山本こういち後援会

会計責任者の氏名 山本 由美子 【署名又は記名押印】

※ 以下は解散日の属する年の収支報告書（解散届に添付する収支報告書）のみ記入すること。

代表者の氏名

【署名又は記名押印】

（備考）会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない

政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

必須様式(4/4)